

(1) 豊かな自然との共生と快適な地域環境の創造

現状と課題

- 本県は緑豊かな山野、清らかな河川、変化に富んだ海岸線など豊かな自然に恵まれ、県土面積の約28%が自然公園^{※1}に指定され、全国平均の約2倍となっています。このような自然を将来に継承できるよう、自然共生社会^{※2}づくりを進める必要があります。
- 再生可能エネルギー^{※3}事業が増加しており、大規模な開発に伴う環境や景観への影響及び防災上の問題が懸念されています。
- 多くの野生動植物が生息・生育の場を失うなど生物多様性^{※4}の危機が進行し、生物多様性保全が国家レベルの課題となっています。
- 自然志向が高まり、多くの人々がハイキング、キャンプ、トレッキングなどを通して自然のフィールドを利用しています。しかし、植物の採取やごみの放置などの行為が後を絶たないことから、自然を守る意識を高める必要があります。
- 農山漁村は水源かん養や自然環境の保全などの多面的機能^{※5}を有しており、県民に多様な恩恵をもたらしています。
- 源泉数、湧出量ともに日本一を誇る本県の温泉資源は、「おんせん県おおいた」を支える大きな財産です。発電など地熱・温泉熱の利用が増加する一方で、地域によっては温泉資源の衰退が懸念されています。
- 豊かな自然と人との共生が評価された祖母・傾・大崩ユネスコエコパーク^{※6}の登録、これまでの4年間の活動が評価されたおおいた姫島、おおいた豊後大野両ジオパーク^{※7}の再認定、阿蘇くじゅう国立公園満喫プロジェクト^{※8}の選定、国東半島宇佐地域世界農業遺産^{※9}の取り組みなど、本県の豊かな地域資源^{※10}を見つめ直す機運が醸成されており、これらの地域資源を活用した地域振興が期待されています。
- 近年、議論が高まっている持続可能な開発目標（SDGs）^{※11}を達成するためには、経済成長、環境保護等の主要素を調和させる必要があります。

これからの基本方向

- 本県の有する豊かな自然や生物多様性は県民共通の財産であり、その恵みを将来にわたり享受していくため、「生物多様性おおいた県戦略」により、県民全体で保護・保全していく体制づくりを推進します。
- より多くの県民が自然への理解を深めるよう自然とふれあう機会をつくるとともに、自然保護活動の推進を図ります。
- 森林や農地等が有する多面的機能の維持保全活動を推進します。
- 再生可能エネルギーの導入にあたっては、自然環境や景観、防災等に配慮した事業となるよう指導を行います。
- ゆとりある生活空間の保全や美しい景観の確保に努め、豊かな自然と人間とが共生する快適な地域環境の創造を目指します。
- 貴重な資源である温泉の持続可能な利用に向けて、温泉資源の保護と適正利用を推進します。
- ユネスコエコパークや日本ジオパーク、世界農業遺産などの多様な地域資源の保全と活用を図るとともに、持続可能な取り組みとなるよう支援します。

主な取り組み

① 自然や生物多様性の保護・保全と適正利用の推進

- 生物多様性の価値と保全活動に関する県民意識の高揚や保全活動への積極的な参加の促進など、生物多様性に関する世界目標である「愛知目標^{※12}」を踏まえた取り組みの推進
- 身近な生きものとのふれあいなど、自然に親しむ取り組みの推進
- 山岳、草原、海岸など、貴重な自然景観の保全の推進
- 希少野生動植物の保護をはじめ、多様な生物の生息・生育地として重要な森林や河川、干潟など豊かな生態系の保全の推進
- 特定外来生物^{※13}の調査・対策の充実強化
- 自然保護NPO^{※14}などのネットワークの構築支援

見直し委員から一言
自然環境は、活用しながら保全するという取り組みが必要です。



くじゅう連山のミヤマキリシマ

② 快適な地域環境の保全と創造

- 農地・水路などの維持保全活動や森林資源の循環利用による多面的機能の保全
- 荒廃した竹林の整備による良好な景観の再生とたけのこ生産等への活用
- ボランティアや企業などによる県民総参加の森林づくりの推進
- 藻場^{※15}や干潟などの保全・再生による豊かな沿岸環境の整備
- 自然環境や景観等へ配慮した社会資本整備の推進
- 県民との協働による里山づくりなど自然とふれあう都市公園の充実



清掃活動による藻場の保全

③ 温泉資源の保護と適正利用の推進

- 温泉の保護及び適正利用に向けた規制・指導の徹底
- 地熱発電や熱利用による温泉の多目的利用の推進
- 温泉資源保護のための温泉資源量調査及び定期的なモニタリング調査の実施

④ ユネスコエコパーク、日本ジオパーク、阿蘇くじゅう国立公園、世界農業遺産などの地域資源を活用した地域振興の推進

- 教育・学習活動を通じた地域資源の保全・活用意識の醸成
- 地域資源等の学術調査の推進
- 戦略的な情報発信や多様な地域資源の活用、受入環境の整備
- ユネスコブランドなどを活用した広域的な地域づくりの推進



姫島の黒曜石
(おおいた姫島ジオパーク)

目標指標

指標名	年度	基準値	H30年度		R6年度
			目標値	実績値	目標値
NPOとの協働による生物多様性保全活動の実施件数(件)	26	80	88	90	100

(2) 循環を基調とする地域社会の構築

現状と課題

- 廃棄物の発生抑制（リデュース）・再使用（リユース）・再生利用（リサイクル）の3Rに対する県民・事業者の意識が向上し、ごみの排出量が削減され、廃棄物の最終処分量も減少してきています。今後も、資源の消費を抑制し、環境への負荷が低減されるよう3Rの取り組みをさらに強化し、循環型社会[※]づくりを進めていきます。
- 食品ロスは、多くの食料を海外に依存する現状にあつては、国全体で取り組むべき課題であるとともに、捨てられた食品は「ごみ」になるため、身近な地域の問題でもあります。食品ロス[※]の削減（発生抑制）に向け、行政、事業者、消費者が連携して取り組んでいく必要があります。
- 不法投棄などの廃棄物の不適正処理は、依然として県内各地で発生しているため、早期発見と迅速な対応により、適正処理を推進していく必要があります。
- 近年、各地で地震や風水害等による大規模災害が発生し、大きな被害をもたらされています。大規模災害に伴い、大量に発生する災害廃棄物は、生活環境の悪化を招くだけでなく、復旧・復興の支障になることから迅速かつ適正な処理体制を整備することが不可欠です。
- 県内の大気環境及び水環境は、概ね良好な状態で推移しています。しかし、PM2.5[※]など環境基準[※]を達成できていない項目や環境基準を未達成の河川や海域があり、事業所等に対する監視指導や生活排水対策などを推進する必要があります。
- 県民が親しみを感ずることができる豊かな水環境をつくることが重要であり、流域住民が主体となって県内全域で河川保全活動に取り組む必要があります。
- 国は、海洋プラスチックごみ[※]削減に向け、「プラスチック資源循環戦略[※]」を策定しました。本県においても海ごみの多くはプラスチック類です。そのため、プラスチックを含めた海ごみの削減に取り組み、県民共有の財産である本県の海岸を大切に保全し、次世代に継承していく必要があります。

これからの基本方向

- 環境負荷が少なく、削減効果の高いリデュース・リユースを重点に3Rの取り組みをより一層推進することにより、廃棄物の削減を目指します。さらに、持続可能な社会づくりを一層進めるため、循環産業を牽引する企業の育成に努めます。
- 不法投棄の未然防止などによる廃棄物の適正処理の徹底に努めます。
- 災害廃棄物処理の知識やノウハウの共有を図り、迅速な処理体制を構築します。
- 良好な大気・水環境の維持・向上に努め、環境基準達成率の向上を図ります。
- あらゆる主体が河川・海岸保全活動に取り組む県民総参加の運動となるよう、流域・沿岸域住民が主体的に行う水環境保全活動を積極的に支援します。

主な取り組み

① 循環型社会づくりと廃棄物適正処理の推進

- 小売事業者との連携によるレジ袋無料配布中止など、プラスチックごみの発生を抑制する取り組みの推進
- 飲食店等との連携によるおいしい大分食べきりキャンペーンなど、食品ロス削減に向けた取り組みの推進
- リデュース、リユース、リサイクルの推進
- 県内で発生した廃棄物等を利用した県リサイクル認定製品[※]の拡大及び利用促進
- 循環産業を牽引する企業の育成支援や経営セミナー等による事業者の経営基盤の強化
- 関係団体、市町村との連携による焼却灰（主灰・飛灰）資源化の推進
- ドローン[※]を活用した上空からの監視等による産業廃棄物の不法投棄・不適正処理防止対策の強化
- 関係団体や市町村職員の人材育成の支援など大規模災害時の災害廃棄物処理体制の整備

見直し委員から一言
海洋プラスチックごみなどについて正しい知識を県民に分かりやすく周知していくことが重要です。



マイバッグキャンペーンでの店頭啓発

② 大気・水環境対策の推進

- 大気の常時監視と事業所に対する監視指導の強化
- PM2.5発生源寄与率の把握のための成分分析と発生源対策
- 公共用水域の常時監視と事業所に対する監視指導の強化及び水質環境基準の類型指定の見直し
- 河川やダムなどの水環境改善の推進
- 下水道や合併処理浄化槽[※]など生活排水処理施設の整備推進
- 浄化槽の適正な維持管理に向けた啓発・指導の強化
- 県民、NPO[※]、事業者などの多様な主体への水環境保全活動の拡充
- 子どもたちによる水生生物調査や会議の開催など水環境教育・学習の推進
- 源流域での水源保全・親水活動の推進
- 講演会開催等による生活排水対策の普及啓発活動や各種団体などに対する排水指導の推進
- 河川の上流から下流、そして海岸へと展開する環境美化活動の推進による海ごみの発生抑制対策



県民参加による海岸清掃活動

目標指標

指標名	年度	基準値	H30年度		R6年度
			目標値	実績値	目標値
ごみ総排出量(t以下)	25	415,962	391,306 (H29)	399,535 (H29)	372,813 (R5)
水質環境基準(BOD [※] 、COD [※])達成率(%)	25	78.8	92.4 (H29)	93.8 (H29)	96.9 (R5)

(3) 地球温暖化対策の推進

現状と課題

- 地球温暖化により、極端な気象現象の増加や自然生態系、農林水産業、健康への影響が、今後一層深刻化してくることが懸念されています。世界共通の喫緊の課題である地球温暖化防止に向けて、2020年からスタートする温暖化対策の国際ルールであるパリ協定では、世界の平均気温の上昇を産業革命前の2℃未満(努力目標 1.5℃)に抑え、21世紀後半には温室効果ガス^{※)}の排出を実質ゼロにすることが目標とされました。そのため、より一層、二酸化炭素などの温室効果ガスの排出抑制による温暖化の進行を緩和する取り組み(緩和策)を促進し、脱炭素社会^{※)}づくりを進める必要があります。
- 気温の上昇、降水量の変化など様々な気候の変化、海面の上昇、海洋の酸性化などが生じており、災害、食料、健康などの様々な面で影響が生じることが予想されています。これらの影響を軽減するための取り組み(適応策)が必要です。
- 本県では、「第4期大分県地球温暖化対策実行計画」を策定し、家庭・業務・運輸の各部門における取り組みやエコエネルギーの導入促進などの緩和策に加え、気候変動の影響が考えられる農林水産業など5つの分野での適応策に取り組んでいます。
- 本県の平成28年度の温室効果ガス総排出量は43,306千t-CO₂で、前年度に比べて3.4%減少していますが、電力等のエネルギー消費量は大きく減少していないなどの課題があります。
- 地球環境問題には日頃からの一人ひとりの行動が大切です。本県では、ラグビーワールドカップ大分開催により発生したCO₂を実質ゼロ化する県民運動を展開するなど、温暖化対策に向けた取り組みを積極的に進めており、今後も、この県民運動の成果を拡大させていく必要があります。

これからの基本方向

- 家庭、業務、運輸の各部門において、温室効果ガス排出量の大部分を占める二酸化炭素の排出抑制のための緩和策をより一層推進するとともに、気候変動の影響を軽減するための適応策への取り組みを進めます。
- 地域の特性に応じたエコエネルギーの導入を促進し、その有効活用に向けた取り組みを推進します。
- 森林の適切な整備・管理により、二酸化炭素の吸収量を向上させる森林吸収源対策を推進します。

主な取り組み

① 温室効果ガスの排出抑制対策の推進

- 家庭部門におけるインターネットを活用したエコ診断等による「見える化」の促進、エネルギー使用量等を削減する省エネ行動の普及促進
- 九州7県連携による家庭の二酸化炭素排出削減等の取り組みを推進
- 業務部門における環境マネジメントシステム「エコアクション21^{※)}」の導入促進や省エネ診断の推進、高効率の省エネ機器・設備の導入促進
- 運輸部門における移動手段の転換促進、エコドライブ^{※)}など環境に配慮した自動車の利用促進、次世代自動車や低燃費車の普及促進
- 地球温暖化対策地域協議会を県内各地に設立するなどし、県民、事業者等との連携を一層密にして地域の取り組みを促進



省エネ・節電対策を提案する「うちエコ診断」

② エコエネルギーの導入促進

- 県民、事業者、市町村などとの連携によるエコエネルギー導入
- 九州唯一のコンビナートから発生する副生水素^{※)}の利用等、水素エネルギーの活用推進
- エコエネルギーを賢く使い、地域の活性化に結びつけるスマートコミュニティ^{※)}形成の推進

③ 森林吸収源対策の推進

- 人工林の間伐^{※)}や再造林^{※)}の徹底などによる森林の二酸化炭素吸収能力の向上
- 森林整備と環境との関係についての理解を深める森林環境教育の取り組みの推進



コンテナ苗などを活用した再造林の推進

④ 気候変動の影響への適応策の推進

- 農作物の栽培管理技術の開発・普及や高温耐性品種への転換などの高温障害を軽減する対策の実施
- 大雨や集中豪雨、高潮時における危機管理体制の強化や治水対策などの水災害の被害等を最小限にとどめる対策の実施
- 熱中症の予防など健康への影響を未然に防止する対策の実施
- 生態系の保全や、その実態に関する具体的な手法、技術などの情報の収集

目標指標

指標名	年度	基準値	H30年度		R6年度
			目標値	実績値	目標値
温室効果ガス排出量(千t-CO ₂ 以下)	24	44,794	44,108 (H28)	43,306 (H28)	37,664 (R4)
主伐 ^{※)} 後の再造林率(%) ^{※1)}	30	71	-	71	80

※1) 再造林は生産適地で実施し、尾根等の条件不利地については、的確な天然更新により広葉樹林化等を進める。

(4) すべての主体が参加する美しく快適な県づくり

現状と課題

- 本県の美しい自然と快適な環境を守り将来に継承するため、環境保全活動を通じて地域活性化を図る「おおいたうつくし作戦[※]」を展開し、環境に配慮した美しく快適な大分県づくりを進めています。
- 「おおいたうつくし作戦」は、地域で環境課題解決に取り組む「おおいたうつくし推進隊」の活動などを通じて、広く県民に浸透してきましたが、その活動への参加は、活動団体の構成員等に限られる傾向にあります。
- 地域ごとにつくし作戦地域連絡会を組織し、団体相互の情報共有を図ることで、新たな連携・協働、点から面へと活動が広がりつつあります。
- 各団体が活動しやすい環境づくりと団体間の交流を促進するとともに、地域内外を問わず多くの住民が参加しやすい取り組みを行う必要があります。
- 美しく快適な大分県づくりを進めていくためには、県民一人ひとりが自らの問題として環境に関心を持ち、環境保全活動について自ら考え、主体的に行動することが必要であり、あらゆる世代やあらゆる場における環境教育がますます重要となっています。

これからの基本方向

- 環境保全活動を通じて地域活性化を図る「おおいたうつくし作戦」を、まちづくり（地域の活性化）、ひとづくり（人材の育成）、なかまづくり（持続可能な活動基盤づくり）の3つのアクションにより推進し、県民の環境意識のさらなる醸成と持続可能な活動基盤づくりに取り組みます。
- 「おおいたうつくし作戦」の地域の牽引役である「おおいたうつくし推進隊」などの活動の活性化と参加者の拡大を促進します。
- 県民一人ひとりの環境に関する意識を高め、主体的に行動する人材を育むため、子どもから大人までのあらゆる世代や家庭、学校、職場、地域など様々な場における環境教育を推進します。
- 地域の環境保全団体や行政との環境保全ネットワーク[※]を拡充し、団体が活動しやすい環境づくりを推進します。

主な取り組み

① 地域の活性化（まちづくり）

- 身近なごみ拾い活動に取り組む県民一斉おおいたうつくし大行動や、省エネ・地球温暖化対策等につながるキャンドルナイト[※]、緑のカーテンなど、県民総参加による環境保全活動の推進
- 地域の環境保全活動に、地域内外の住民が参加しやすく、交流が図られる取り組みを加えるなど、環境保全活動への参加者の拡大と地域活性化につながる活動の推進
- 環境美化や環境技術の開発などに功績があった個人や団体、企業などの顕彰



家庭での緑のカーテンの取組状況

② 人材の育成（ひとづくり）

- 環境教育アドバイザーなど環境教育・啓発を担う人材の育成と活用の促進
- 自然体験などの環境ワークショップや環境教育アドバイザーの派遣などによる学校や地域における環境教育の推進
- NPO[※]等多様な主体と協働した環境教育の推進
- 環境教育を推進するための教材の整備とインターネットの学習サイト等を活用した効果的な情報提供



幼児向け環境劇巡回公演

③ 持続可能な活動基盤づくり（なかまづくり）

- 「おおいたうつくし推進隊」及びその構成員の拡大を図るとともに、地域における自発的な環境保全活動に取り組みやすい環境の整備
- 地域における環境保全団体と行政との情報共有や意見交換など、環境保全ネットワーク（おおいたうつくし作戦地域連絡会）の拡充
- ホームページやSNS[※]等を活用した「おおいたうつくし作戦」の中断のない情報発信

目標指標

指標名	年度	基準値	H30年度		R6年度
			目標値	実績値	目標値
県民一斉おおいたうつくし大行動参加者数(人)	26	354,556	374,000	378,272	404,000